

景観形成地域の概要

景観形成地域とは、大阪の特性を生かした都市景観をつくるための制度の1つで、大阪市都市景観条例第6条に規定されています。

景観的なまとまりをもった一定の地域を指定し、その特性に応じた景観形成の目標と基本的な方針を定めています。この目標と方針は、市民、事業者および行政の自主的な景観形成や相互に連携、協力した景観形成を進める指針となるものです。

現在、都心中央部景観形成地域、大川景観形成地域、中之島景観形成地域、道頓堀川景観形成地域の4地域を指定しています。

都心中央部景観形成地域

1 指定年月日

平成 12 年 6 月 30 日

2 位置



大阪府中央区及び西区における土佐堀通、谷町筋、長堀通、新なにわ筋に囲まれた地域及びその区域に接する敷地(約 480ha)

3 都市景観の形成の目標

風格のある「大通り(広幅員道路)」やまとまりの感じられる「地区道路(中小幅員道路)」の特性をより生かして、沿道のまちなみを整えるとともに、「船場」をはじめ市民に親しまれている都心の魅力を高めることにより、ゆとり・うるおい・にぎわいのある都市景観を形成する。

4 都市景観の形成の基本的な方針

「大通り」のまちなみ形成

大規模な建築物が連なり、歩道や街路樹が整備され、多くの人々が行き交う、見通しのよい空間である「大通り」の特性をより生かして、国際都市・大阪の都心にふさわしい質の高い、風格のあるまちなみをつくる。

「地区道路」のまちなみ形成

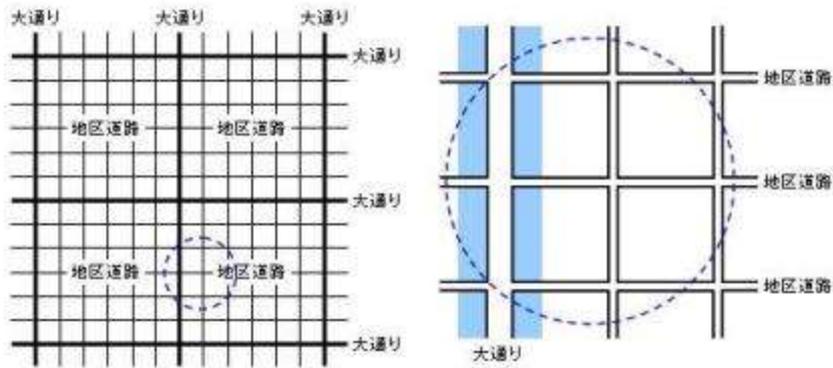
まちの成り立ちを感じさせる建築物などの歴史的資産が随所に見られ、地域の人々が日常接する身近な空間である「地区道路」の特性をより生かして、歴史性や文化性などのまとまりの感じられるまちなみをつくる。

まちの魅力の創造

人々が快適に活動できる広い歩行者空間の確保、ゆったりと和める緑の創出及び人々が立ち寄り、交流できる沿道建築物の工夫などを進め、都心らしいまちの魅力を創造する。

5 地域の景観の概要

都心中央は、大阪でもいち早く市街地が形成され、近世のまちづくりを基礎に、その後のまちづくりの歴史の中で特徴あるまちなみが形成されてきました。その景観特性として、主に以下の点があげられます。



近世に築かれた格子状の市街地構造を土台に、近世以降のまちづくりにより、「大通り」と「地区道路」の分化が進み、それぞれの景観的特性が現れています。



高密度な土地利用が行われている中で、まちなみの形成や、いこい、うるおいなどの快適性の向上、にぎわいの創出に向け、各種のまちづくり施策が積極的に展開されてきています。



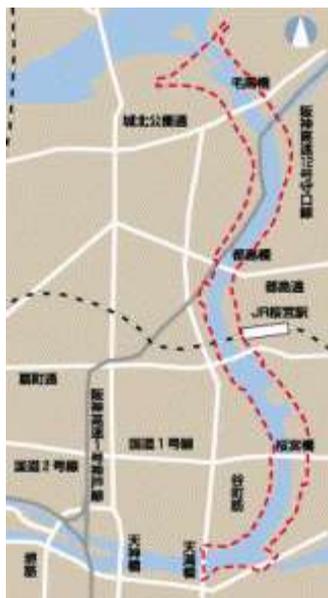
活発な都市活動を反映して、都市としての風格やにぎわいある景観が形成されているとともに、長いまちの発展の歴史の中で、数多くの歴史的資産が残されてきています。

大川景観形成地域

1 指定年月日

平成 13 年 6 月 29 日

2 位置



旧淀川(大川)の河川区域と毛馬排水機場、天満橋で囲われた区域及びその区域に接する敷地。接する敷地が道路の場合は、その道路に接する敷地。(約 85ha)

3 都市景観の形成の目標

大川周辺では伝統行事の舞台にもなっている、湾曲を繰り返す広がりのある河川空間と、川沿いの花・緑豊かな公園や、大阪の歴史を感じさせる建築物や構造物及び新しい高層住宅群やビルなどが調和した優れた眺望を有し、高密度に市街化された大都市の中において、貴重な景観が形成されている。

こうした景観特性を生かし、「川沿いのまちなみ」を整えるとともに、「水辺の魅力」を高めることにより、水・緑とまちが調和した、人々に、やすらぎや親しみを感じさせる水辺の景観を形成する。

4 都市景観の形成の基本的な方針

「水辺の魅力」を高める

良好な河川水質や、夜間も安全で快適な水辺の連続した歩行者空間及び周辺から水辺へのアプローチの確保などに努めるとともに、周辺と調和のとれた建築物低層部や敷地のデザインとすることなどにより、「水辺の魅力」を高め、人々が伝統行事に集い、川沿いのまちなみの変化が楽しめる、やすらぎや親しみある水辺空間を形成する。

「川沿いのまちなみ」の形成

川岸や橋の上などの眺める場所や季節、時間帯によって変化する多様で、美しい眺望を有する水辺の景観特性を生かすと共に、川沿いの建築物や構造物などの輪郭や中上層部のデザインについて、周辺とのバランスに配慮することにより、水・緑とまちが調和した「川沿いのまちなみ」を形成する。

5 地域の景観の概要

大川・中之島は、四季折々の自然と恵まれた水運などにより近世から今日まで大阪の都市の発展を支え、水の都のイメージをかたちづくってきました。ここには、豊かな水と緑、多くの史跡や文化財、都市美に配慮した構造物などの景観上の資産が多数あります。その景観特性として、主に以下の点があげられます。



大川一帯は、湾曲した広がりのある河川空間より眺望に恵まれており、また川沿いの公園の緑や橋梁、建築物などが調和した優れた景観となっています。

中之島景観形成地域

1 指定年月日

平成 13 年 6 月 29 日

2 位置



旧淀川及び土佐堀川の河川区域と天満橋、船津橋、瑞建蔵橋、昭和橋で囲われた区域及びその区域に接する敷地。接する敷地が道路の場合は、その道路に接する敷地。(約 104ha)

3 都市景観の形成の目標

中之島東部は、豊かな水と緑、大阪の都市の発展を今に伝える歴史的建築物や構造物、及び文化財・史跡が多数あり、水の都大阪の歴史的空間を形づくっている。

また、中之島西部は、広い敷地に大阪の国際・文化・情報化などの新しい都市機能を持った中高層の建築物の整備に伴い、新しい都市景観の形成が進んでいる。

こうした特性を生かし、「水辺を生かしたまちなみ」の形成を図るとともに、中之島としての「まちの魅力」を高めることにより、水の都大阪のシンボルにふさわしい都市景観を形成する。

4 都市景観の形成の基本的な方針

「水辺を生かしたまちなみ」の形成

中之島東部

水辺に面した建物や構造物のデザインの工夫に努めることにより、水・緑や歴史的建築物や構造物などと調和した、まとまりのある川沿いのまちなみを形成し、水の都大阪の歴史や伝統を受け継ぐ、風格ある都市景観を形成する。

中之島西部

水辺に囲まれた地域特性や周辺の建築物などとの調和に配慮し、建築物や構造物のデザインの工夫や敷地の緑化に努め、国際・文化・情報化などの拠点にふさわしい、水・緑豊かな、風格とゆとりのあるまちなみを形成する。

「まちの魅力」を高める

大阪のランドマークである中之島の魅力をより一層高めるため、水辺の立地特性や周辺との調和に配慮した建築物低層部や敷地のデザインなどを行い、水辺のまちの魅力を高めるとともに、歴史的空間である東部と新しい都市活動の空間である西部をつなぐ、ゆったりと散策・回遊できる遊歩道の整備に努め、歴史や伝統と新しい都市の魅力にあふれた、水の都大阪のシンボルにふさわしい都市景観を形成する。

5 地域の景観の概要

大川・中之島は、四季折々の自然と恵まれた水運などにより近世から今日まで大阪の都市の発展を支え、水の都のイメージをかたちづくってきました。ここには、豊かな水と緑、多くの史跡や文化財、都市美に配慮した構造物などの景観上の資産が多数あります。その景観特性として、主に以下の点があげられます。



中之島は、東側は公園の緑や比較的低層の建築物が、また西側は広い敷地に中高層の建築物の建築が進んでおり、大阪の芸術・文化や業務などの中枢機能の強化が進んでいます。対岸は、河岸道路や近接して建築物が立地しており、対岸や橋上からみた景観形成が重要となっています。

道頓堀川景観形成地域

1 指定年月日

平成 14 年 6 月 21 日

2 位置



道頓堀川の河川区域のうち上大和橋と道頓堀川水門で囲まれた区域及びその区域に接する敷地（約 11ha）

3 都市景観の形成の目標

道頓堀川は大阪「ミナミ」の繁華街の中心を流れ、古くから市民や地域を訪れる人々に親しまれている川であるとともに、都心部において、みずと空とまちなみを一体として見ることのできる貴重なオープンスペースでもある。かつては物資輸送路として重要な役割を果たすとともに、沿川には芝居小屋などが立ち並び、商いだけでなく娯楽を楽しむ地域でもあり、川がまちに溶け込んでいた。また、今日でも、天神祭りのどんどこ船や歌舞伎の船乗込みなど、川を舞台にした伝統行事は、多くの人々を水辺に惹きつけている。

道頓堀川東部の一帯は大阪を代表するミナミの繁華街としてにぎわっているとともに、川沿いの華やかな夜景は大阪のシンボルにもなっている。道頓堀川西部は開放感のある広がりをもつ川沿いに住宅・業務が混在するまちなみが特徴的である。

こうした道頓堀川の持つ特性を生かしながら、水辺整備による魅力ある水辺空間を創出するとともに、「水辺と一体感のあるまちなみ」の形成を図り、「川沿いの魅力」を高めることにより、うるおい、憩い、にぎわいのある水辺景観を形成する。

4 都市景観の形成の基本的な方針

「水辺と一体感のあるまちなみ」の形成

道頓堀川東部

建築物や敷地は、水辺の遊歩道や橋梁、対岸の建物からの眺めを意識し、川側の「見え」に配慮するとともに、個性を持ちつつ周辺とも協調性のあるデザインとする。また、低層部は遊歩道を行く人々が気軽に入出りできるような開放性のあるものとし、川、水辺、遊歩道と沿川のまちとが一体となったにぎわいのある水辺のまちなみを形成する。

道頓堀川西部

水辺に面する建築物は橋梁や川からの眺めを意識したデザインの工夫や、周囲の建築物にも配慮し、敷地の植栽などについても水辺と調和のとれたデザインとなるように努めることにより、ゆとりと安らぎの感じられる開放的な水辺のまちなみを形成する。

「川沿いの魅力」を高める

道頓堀川東部

水辺の遊歩道整備は、沿川の建築物が川に向きやすいように、歩行者のたまり場や船着き場などの整備を行い、水辺の交流空間の創出に努める。また、水辺の回遊性を高めるため、橋梁や沿川の道路などからのアプローチの確保に努めるとともに、河川の水質浄化に努め、大阪—ミナミ—の繁華街にふさわしいにぎわいを創出する。道頓堀川にかかる橋梁は、魅力ある水辺空間を構成する構造物の一つとして、水辺からの眺めにも配慮したデザインにするとともに、水辺空間の視点場のひとつとして人々が憩い、つどうことのできる場としての整備に努める。

道頓堀川西部

広がりのある開放的な河川の特徴を生かし、みどり豊かな水辺や、やすらぎを感じられる遊歩道の整備に努めるとともに、最寄りの道路などからのアプローチの確保や、河川の水質浄化に努め、憩いとうるおいをかもしだす水辺空間の創出に努める。また、橋梁など構造物のデザインは、魅力ある水辺空間の構成要素の一つとして水辺からの眺めや、中景、遠景も意識したデザインの工夫に努める。

5 地域の景観の概要

道頓堀川は 1615 年に、安井道頓とそのいところによって完成されました。その後、歌舞伎の中座、角座、浪花座、人形浄瑠璃の竹本座や豊竹座などが集積し、劇場街として栄えました。現在では、にぎやかな看板を構えた飲食店が集積し、食いだおれの街として有名です。道頓堀の景観形成に関して、現在以下のような動きがみられます。



夜になると道頓堀川にネオンの光が映し出されるのが幻想的で、これを目当てに訪れる観光客もたくさんおられます。



御堂筋の西、湊町リバープレイスには、道頓堀川の遊歩道と一体となった水辺のプロムナードがあり、若者を中心とした新たなにぎわい拠点となっています。



道頓堀川、東横堀川には、新しく水門が整備されており、清浄な河川水を取り入れ、その水を一定の高さに保つことにより、親水性のある遊歩道を整備することができます。



現在、道頓堀川水辺整備事業として、水に近づくことのできる遊歩道の整備、道頓堀川水門・東横堀川水門の建設、湊町リバープレイスなど都市開発にあわせた水辺整備などが進められています。